

【予算議案】議第 136 号平成 27 年度中津市一般会計補正予算

ページ	目	節	説明欄の事業名
6			繰越明許費補正
質問①	①耶馬溪農産物等直売所（旬菜館）整備事業費の繰越の理由、事業内容、工事完了予定。 ②島樋山路線（運輿橋）橋りょう整備事業費の繰越の理由、事業内容、工事完了予定。		
答弁	①耶馬溪農産物等直売所の繰越の理由 繰越し理由につきましては、当初、国土交通省の河川掘削土砂を蓄積していたものを盛土材として利用予定でありましたが、施工段階において、土質が適さないことが判明した為、他の場所の掘削土を要請することにより不測の日数を要し、工事の完成が年度を超す可能性がある為、繰越明許費をお願いするものです。 ・事業は、旧耶馬溪町の旧給食センター及び耶馬溪中学校の寄宿舎跡地で、それぞれの建物は、前年度取り壊し、測量設計をおこなって、今年度工事実施しているもので、隣接する消防署耶馬溪分署の駐車場と訓練用の防火水槽設置のための用地整備と、同じく隣接します旬菜館の「新緑まつり」、「千本づきフェスタ」、「耶馬溪秋祭り」等の耶馬溪地域の各種イベントの広場を兼ねた駐車場整備をするための工事です。 ・工事完了予定は、今後の土砂搬入の状況にもよりますが、5月の連休前までの完成を目標としています。 ②島樋山路線(雲輿橋)橋りょう整備事業につきましては、山国川に架かる雲輿橋の架け換え工事に伴う中津市負担分であります。 平成24年の九州北部豪雨により被災を受けた耶馬溪町地区を流れる山国川を河川管理者である大分県が床上浸水対策特別緊急事業として河川拡幅に着手し、この河川改修事業と併せ、橋脚が多く、河川断面を犯している雲輿橋を架け替えることとなりました。 本事業は大分県が行いますが、中津市は橋梁の橋長増及び、幅員拡幅に対する面積案分による事業費の費用分担をする協定を締結しています。 今年度事業につきましては、下流側の仮設橋設置と旧橋の撤去を予定していますが、河川拡幅に伴う用地補償交渉が難航したことなどにより事業が遅れ、年度内完成が難しい状況となっており、今年度事業の完成につきましては、来年5月末を想定しています。		

質問②	①国道 2 1 2 号線からの乗り入れ方法、旬菜館の河川改修土砂の搬入状況、土壌改良材の必要性、駐車場の完成はいつか ②運興橋の全体事業費、新しい橋の完成はいつか		
答弁	①耶馬溪農産物等直売所駐車場の国道 2 1 2 号線からの乗り入れ方法 国道 212 号線からの乗り入れの方法につきましては、現在の旬菜館出入り口と新しく出来る乗り入れ口の両方とも利用できますが、今回の造成地への直接の出入り口の位置は、消防署耶馬溪分署職員駐車場との境（敷地の中央よりやや耶馬溪分署より）に、幅 1 2 メートルの通路を施工予定です。歩道部の切り下げについても、道路管理者と協議済みです。 ・旬菜館の河川改修土砂の搬入状況は、まとまった土量を確保する必要があるため、天候により影響を受けないように搬入をしており、予定よりも若干遅れています。今後も造成に適した土質と搬入量を考慮し、国土交通省と調整を図りながら早期完成に努めたいと考えています。 ・土壌改良材の使用については、国土交通省河川事務所と協議・検討しましたが、改良のための石灰が粉じんとなって、搬出元の土地の周囲の民家や、搬入先の周囲の民家、旬菜館で販売されている食品等に影響を与える可能性が高いことや、改良材や攪拌（かくはん）作業が追加され、コストが大幅に上がってしまう（搬出元の国交省の負担となる）ことが考えられます。そのため、極力良質土での選定をすることで対応しています。 ・駐車場の工事完了予定は、今後の土砂搬入の状況にもよりますが、5 月の連休前までの完成を目標としています。 ②運興橋の完成につきましては、平成 2 9 年度末を予定しており、総事業費の見込み額は約 4 1 2, 9 0 0 千円となっています。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
8			地方債補正
質問①	①変更の観光施設整備事業の起債が増加した理由、事業箇所、内容、起債の名称 ②中学校施設空調設置事業の事業費が減少したのに起債が増加した理由、起債の名称 ③廃止の公園施設長寿命化対策事業と資料館管理事業の廃止となった理由		
答弁	①対象事業は 2 事業です。ひとつは、耶馬溪地区の平田城址の公共駐車場及び公衆トイレ整備事業です。もう一つは、これも耶馬溪地区ですが、県道脇の長岩城址登山口公共駐車場から山に至るまでの平地部分の登山道について、民地を借りて整備していたところ、駐車場からの利便性向上のため平成 2 5 年度に新たな登山道を整備しており、これまでであった旧道を廃するにあたっての法面原形復旧の		

	事業です。 ・起債が増加した理由として、平田城址公共駐車場については、県補助金(地域活力づくり総合補助金)と起債を特定財源としていたところ、県補助金の充当先が変更となったため振替財源として起債が10,600千円増となりました。長岩城址の登山道原形復旧については、受益者が地権者のみのため、適債性なしと県に判断され、当初予算額2,600千円の減額補正としたところです。 ・この2つで、差引8,000千円の増額となっています。 ②中学校施設空調設置事業費が減少したのに起債が増加した理由として、まず、事業費の減少については、事業費の確定に伴うものです。続いて、それにも関わらず起債が増加した理由についてですが、この分に係る学校施設環境改善交付金が不採択となったことに伴う起債への財源振替により増加となっています。 ・起債の名称は、合併特例債です。 ③廃止の公園施設長寿命化対策事業と資料館管理事業は、国の社会資本整備総合交付金の決定に伴い、主管課が事業年次を繰り下げたことにより当初予定していた起債を廃止したものです。
質問②	①中学校施設空調設置事業の国庫補助が付かなかったのに起債で事業を行う理由、他の補助事業との整合性。 ②廃止の公園施設長寿命化対策事業と資料館管理事業の今後の事業計画・予算措置の考え方
答弁	①中学校施設空調設置事業の国庫補助金が付かなかったのに起債で事業を行う理由として、本年度の国庫補助金は耐震化関連事業を最優先とする国の方針もあり、空調設置事業分については、国庫不採択となりましたが、教育委員会としては、近年の異常気象における児童・生徒に対する学校生活の環境向上を鑑み、最重点事業と位置づけ、6月議会会期中に議会の正副議長並びに文教経済委員会へ経過と実施方針の説明を行い、また、財政当局とも協議を重ね事業を行いました。 ・他事業との整合性として、財源確保の観点からも、国庫を活用し事業を行うことが重要であると十分認識をしています。事業の緊急性や効果性等総合的な要素を勘案し、財政当局と協議を経ながら対応を図っているところであります。 ②公園施設長寿命化対策事業は、年次計画の見直しによる事業延期で対応することを予定しています。 ・当該年次計画とその要求内容について市内部で協議の上、必要な財源を確保して事業を進めていきたいと考えています。 ②現歴史民俗資料館整備につきましては、社会資本整備総合交付金が活用できる時期も考えあわせ改修工事を考えてまいります。

ページ	目	節	説明欄の事業名
20	企画費		買い物支援事業費
質問①	運営主体、収支予測、事務機器の内容、		
答弁	・お店の運営は、中津市が一般財団法人コアやまくにに委託しています。 ・収支予測につきましては、収入は、販売手数料として売り上げの5%を徴収しておりますので、6月から3月末までに約70万円の収入を見込んでいます。支出につきましては、常時2名配置の人件費等の運営費に約650万円、修繕費及び備品購入費として約350万円の支出を見込んでいます。 ・今回の備品購入の内容は、今後高齢農家からの農産物の仕入れを計画しており、仕入れ先や商品の種類が増加することに対応するためのPOSレジシステム、商品陳列棚、保管庫、冷蔵ショーケース、冷凍ストッカー、作業台、ショッピングカートなどです。		
質問②	商品の品揃え、買い物客の移動手段の確保、民間事業者への働きかけは、		
答弁	・商品の品揃えですが、魚、肉、野菜、乳製品、インスタント食品、冷凍食品、飲料、日用雑貨を販売しています。 地域経済のために原則として山国地域内の商店からの受託販売方式を採っています。ただし、精肉等につきましては取り扱う商店がないことから、隣の耶馬溪地域から納品していただいています。 ・買い物客の移動手段については、高齢者等の交通弱者に対しましてはコミュニティバスを活用していただいています。また、6月から一般乗合バスの路線を除き、自由に乗り降りできるフリー乗降制度を導入したところです。 ・民間事業者への働きかけですが、この事業は日田市等他地域で購入していた日用品を地域内で購入可能となると同時に、地元商店から商品を仕入れることで地元経済にも寄与することも目的としています。従いまして、店舗の運営は施設全体を運営している一般財団法人コアやまくにに委託し、商品については可能な限り地元商店から仕入れるよう取り組んでいます。 人口が年々減少している地域ですので、地域内業者の売り上げが落ちないようにするため、現在の形が最善だと考えています。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
20	企画費		地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策事業費
質問①	事業の内容、現在の乗降客数、バスの仕様、		
答弁	・山国地域のコミュニティバス槻木線の車両は購入から14年が経過し、老朽化したため、マイクロバス1台を購入するものです。 ・現在の利用状況は、平成26年度で年間190便を運行し、年間1,769人に利用いただいております、1便平均乗車人数は9.3人です。 ・バスの仕様は、降車お知らせボタン付きの26人乗りマイクロバスで、乗降時電動格納式ステップを装備しています。		

質問②	低床バスにしない理由、デマンドタクシーの検討状況は、		
答弁	・高齢者が多い地域のため、低床バスの導入を検討しましたが、枝道の集落に入ると急勾配の坂道が多く、車両の底が路面に接触し、車両を損傷する恐れがありますので、低床バスではなく、乗降時電動格納式ステップを採用しました。 ・デマンド方式の導入については、昨年度策定した中津市地域公共交通網形成計画の中で、コミュニティバス1便平均乗車人数が1.5人を切った場合に、運行曜日・時刻表の変更検討、住民座談会を行うなど住民の意向を把握した上で、必要があればデマンド方式の導入などを検討することとしています。現在槻木線は1便平均乗車人数が9.3人と、他の路線と比較しても利用者の多い便でありますので、当該運行路線につきましては、当面コミュニティバスの運行を継続いたします。 ・なお、他路線でのデマンドバス・デマンドタクシーの導入につきましても、先ほど申し上げた基準に従い検討します。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
48	農業振興費	工事請負費	耶馬溪農林水産物等直売所（旬菜館）事業費
質問①	造成工事費が高くなった理由、総事業費、財源内訳、造成高、完成予定時期、		
答弁	・造成工事費が高くなった理由は、当初予算計上時より、工事費の積算単価及び諸経費率が上昇したことによるものです。 ・総事業費は、本年度の総工事費が50,124,000円でうち旬菜館分が25,792,000円で、消防署造成分が24,332,000円です。前年度の測量設計委託費が2,607,120円合計52,731,120円です。 ・財源内訳は、本年度工事分の旬菜館分については、過疎債で25,700,000円、残りは一般財源（92,000円）で賄います。 平成26年度に支出した、測量設計委託料は、過疎債が2,500,000円で残り（107,120円）が一般財源です。消防署分の事業費につきましては、全額一般財源です。 ・造成高は旬菜館の高さを基準としております。 ・完成予定時期は、今後の土砂搬入の状況にもよりますが、5月の連休前までの完成を目標としています。		
質問②	茅葺建物の達人館の移転は、造成後の利用計画、民間店舗等の誘致		
答弁	・茅葺建物の達人館の移転については、この建物は生活文化伝承館で、様々な伝承品（わら細工、たけ工芸、木細工等）の製作実演を目的に建設されました。現在は、工芸品等の展示、販売をしておりますが、有効に活用されているとは言えない状況にあります。今後は休憩所も兼ねた展示館など指定管理者からも利用法を検討したいと聞いていますので、現在のところ移転は考えていません。 ・造成後の利用計画については、既設の旬菜館駐車場は、普通車45台の駐車スペースで通常の営業を行っていますが、「新緑まつり」や「耶馬溪秋まつり」及		

	び「千本付きフェスタ」等のイベントは既存の駐車スペースを使って行うため、安全面や来客者用の駐車場、大型バスの駐車スペース確保に苦慮しています。 今回、隣接する給食センター及び寄宿舍の解体後の跡地について、旬菜館利用者駐車場、及び耶馬溪地区のイベント開催場としての造成を行い、地域活性化につなげたいと考えています。 ・民間店舗等の誘致については、イベント時は既存の駐車スペースを使って行うため、安全面や来客者用の駐車場、大型バスの駐車スペース確保に苦慮している状況で、現在の駐車場のスペースでさえ不足しています。したがって、今のところ、民間店舗等の誘致の予定はありません。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
50	農業振興費	負担金補助及び交付金	地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策事業費
質問①	農作物集出荷支援事業補助金の補助の内容、財源内訳、補助率、相手方、		
答弁	・本事業につきましては、中山間地域の小規模農家や高齢者農家などが地理的条件や交通手段を持たないなどを理由に直売所への出荷販売まで至っていない状況があります。 こうした農家が道の駅などの直売施設へ出荷する機会を創出する為、集荷用保冷車（2t車）1台と集荷用コンテナ（200個）を導入し、集出荷環境の構築を図るものです。 ・財源内訳は地方創生先行型交付金を活用し、全額国庫補助金です。 ・補助率については100%です。 ・相手方につきましては、大分県農業協同組合中津事業部です。		
質問②	出荷先、集荷先、出荷者の負担金は、集荷時間、休日、出荷の方法		
答弁	・出荷先は、道の駅なかつ内オアシス「春夏秋冬」を主に各JA農産物直売所等に出荷します。 ・集荷先は中山間地域で、本耶馬溪地区、耶馬溪地区、山国地区となります。 ・集荷に対する出荷者負担金は、無料です。 ・集荷時間は、平日午後2時～5時にかけて指定場所にて集荷を行います。 ・休日は、毎週日曜日となります。 ・出荷の方法は、旧下毛地区の中山間地域を主体に新たな集荷場所(10箇所)設置し、個人農家に近隣の集荷場所まで持込みをお願いします。		
質問③	JAの直売所だけか。旬菜館に出荷したい人はどうなるのか。		
答弁	旬菜館につきましては施設の事業目的、指定管理者の業務運営等を踏まえまして、平成25年度から独自に組合員へ買物支援等を含めた集荷業務を現に行っているため、本事業の対象としていません。		

ページ	目	節	説明欄の事業名
50	農業振興費	負担金補助及び交付金	大分の茶産地強化対策事業費
質問①	茶産地育成強化事業費補助金の補助の内容、		
答弁	・本事業につきましては、「おおいた茶」のブランド確立を推進するため、産地拡大と作業の省力化対策を講じ、生産体制の強化を図るとともに生産力強化への産地づくりを推進する事業です。 今回、大分県茶業協会が事業主体となり、耶馬溪町(深耶馬)の圃場4箇所に晩霜(ばんそう)被害防止対策として防霜ファンを整備するものです。		
質問②	財源内訳、補助率、補助の対象者、補助の期間		
答弁	・財源内訳は県費、市費と事業主負担となります。 ・補助率は、県補助金 1/3、市補助金 1/6、事業主負担 1/2 となります。 ・相手方は、大分県茶業協会に加盟する市内耶馬溪町の生産者です。 ・補助の期間は単年度事業となります。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
50	農業振興費	負担金補助及び交付金	果樹産地改革事業費
質問①	果樹産地改革事業費補助金の補助の内容、		
答弁	補助の内容は、果樹産地改革事業の内、梨生産現場においては消費者ニーズに合った優良品種の導入や、老木化して生産性の低下した圃場の若返りのため、苗の新植・改植が必要となります。 また、果樹は本格的に収穫が行える成園になるまでに10年程度の長い期間を要するため、「ナシの大苗育苗と流線型仕立による早期の成園化技術の導入を図るものです。 こうした大苗育苗施設(年間300本育成施設)を導入し、果樹園地の改植や新規植栽用の苗を育成することで、未収益期間の短縮や園地の流動化と担い手の育成を図ることを目的としています。		
質問②	財源内訳、補助率、相手方、補助の期間		
答弁	・財源内訳は、県費、市費となります。 ・補助率は、県費 1/3、市費 2/3 です。 ・補助の対象者は、農業公社やまくにです。 ・補助の期間は、単年度事業となります。		

ページ	目	節	説明欄の事業名
50	畜産業費	負担金補助及び交付金	畜産業振興事業費
質問①	繁殖雌牛基盤拡大対策事業費補助金とおおいた豊後牛品質向上対策事業費補助金の補助の内容		
答弁	・繁殖雌牛基盤拡大対策事業は、豊後牛の安定供給に向けた生産基盤を強化する目的として、平成 27 年度内に積極的に規模拡大を図る和牛繁殖農家が、繁殖雌牛の増頭を行う際の経費の一部を助成するものです。 ・おおいた豊後牛品質向上対策事業は、県種雄牛の精液利用を支援する助成事業として、美味しさの基準であるオレイン酸に着目した「おおいた豊後牛」の流通を拡大し、ブランド化を推進するため、オレイン酸の遺伝子を有する県種有牛を活用し、人工授精や受精卵移植に係る経費の一部を助成し、肥育素牛及び繁殖雌牛のオレイン酸生成能力の向上を図るものです。		
質問②	財源内訳、補助率、相手方、補助の期間		
答弁	・繁殖雌牛基盤拡大対策事業は、定額助成として増頭に対して 105 千円/頭 ・おおいた豊後牛品質向上対策事業は、人工授精活用型 9 千円/頭受精卵移植活用型、採卵は 120 千円/頭、受卵牛 12 千円/頭で県が 2/3、市が 1/3 を支援いたします。 ・相手方は市内の和牛繁殖農家です。 ・内訳としては、繁殖雌牛基盤拡大対策事業は 7 戸、28 頭、おおいた豊後牛品質向上対策事業は人工授精活用型 6 戸、27 頭、受精卵移植活用型（採卵牛） 1 戸、1 頭（受卵牛） 1 戸、10 頭が実施されます。 ・補助の期間は事業実施年度内となります。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
78	学校管理費	公有財産購入費	中学校管理事業費
質問①	減額の理由、用地の利用目的、		
答弁	・公有財産購入費には、豊陽中学校の隣接地の購入費として計上したものです。 予算要求段階では、路線価を基にして予算要求をしておりましたが、平成 27 年度に不動産鑑定を行った結果に基づき、土地所有者と土地売買契約を締結いたしましたので、その差額分を減額いたしました。 平成 27 年度予算要求額 41,692,000 円 不動産鑑定額 33,262,710 円 今回補正額（△8,429 千円） △8,429,290 円 取得地：中津市中央町一丁目 136 番 3 ほか 2 筆 752.55 m² 鑑定額：44,200 円/m² 契約額：33,262,710 円（平成 27 年 6 月 29 日契約、7 月 15 日移転登記完了） ・今回の用地取得は、豊陽中学校における駐車場不足解消のため、隣接する用地を学校用地として、取得しました。		

	これまで、豊陽中学校においては、駐車場が不足しており、生徒の生活エリアを一部駐車スペースとして活用している状況が生じておりました。この状況を解消し、生徒の安全確保のため、隣接地を駐車場用地として所得したものです。 また、休日や夜間等の学校が使用しない場合には、駐車スペースが不足している学びん館やふれあいスポーツセンター等の駐車場としても活用を行いたいと考えております。
質問②	予算要求の段階での地権者との協議は、予算要求段階と購入単価は、
答弁	・土地所有者とは、鑑定額にて、契約することを承諾いただいております。 ・予算要求段階での単価は、1 平米当り 55,400 円、鑑定額は、44,200 円でした。

【予算議案】議第 1 3 8 号平成 27 年度中津市公共下水道特別会計補正予算

ページ	目	節	説明欄の事業名
1 1	公共下水道建設費		公共下水道建設事業費
質問①	減額となった理由、箇所、今後の事業計画、雨水幹線築造工事の箇所、工事完了時期、		
答弁	・減額となった理由として、委託料は、雨水基本構想策定事業及び、終末処理場の長寿命化 事業に対する補助金額確定に伴う減額です。 工事請負費は、汚水幹線工事補助金の増額と、雨水幹線の工法変更による減額に伴う差額分の減額です。 ・雨水基本構想策定事業の事業箇所につきましては、浸水状況検討区域である公共下水道事業計画区域（1,434ha）の内、今年度調査区域である小楠区域などの 5 3 0 h a です。 終末処理場の長寿命化事業箇所につきましては、終末処理場内の設備等です。 汚水幹線工事補助金の増額路線につきましては、中央汚水幹線です。 ・今後の事業計画として、雨水基本構想策定事業は、平成 2 8 年度までに公共下水道事業計画区域（1,434ha）の基礎調査等を実施し、浸水状況や浸水要因の分析を行ない、区域の浸水シミュレーションを作成します。そして、平成 29・30 年度において、雨水対策の具体的検討を行いまして、内水ハザードマップの作成と雨水管渠計画、排水ポンプ場計画等の雨水計画の見直しを行って参ります。 終末処理場の長寿命化計画につきましては、平成 2 7 年度より平成 3 2 年度までを第 1 期の期間として、設備の改築更新を実施していく予定です。 汚水幹線工事につきましては、今後も未整備地域への管渠布設を最重点事業として実施して参りたいと考えています。 ・雨水幹線築造工事の箇所は、角木雨水ポンプ場予定地付近の角木・大塚雨水幹線です。今回の工事は未整備の水路法面の浸食などにより、隣接するブロック塀や家屋に影響を及ぼす恐れがあるため、応急措置的な防護柵を設置する工事であります。		

	・工事完了時期は、平成２７年度末の完了予定で計画していますが、のり漁場の状況により平成２８年度になるかもしれません。
質問②	雨水幹工事は何年振りか、今後も雨水幹線は下水道事業で実施するのか。
答弁	・雨水幹線の整備工事は、平成１３年度に角木・大塚線を整備して以来、１４年振りとなります。 ・下水道計画区域内（２,５８８ha）の雨水幹線につきましては、基本的には下水道事業で実施（整備）する予定です。

【予算外議案】

議案番号	件 名
１４５号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
質問①	個人情報を利用できる事務が、５事務から３７事務に拡大されるが、個人情報の漏えいの危険性は、市のパソコンのセキュリティ対策、
答弁	個人情報の漏えいの危険性について ・システム面では、マイナンバー制度で、個人情報が同じところで管理されることはありません。これまでどおり個人情報は、各行政機関で、分散して管理されます。 また、役所の間で情報をやり取りする際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、一か所での漏えいがあっても他の役所との間では遮断されます。したがって、仮に一か所でマイナンバーが漏えいしたとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。 ・制度面では、マイナンバーを使って手続きを行う場合は、個人番号カードや通知カードと運転免許証などの顔写真付きの身分証明書等により本人確認を厳格に行うことが法律でそれぞれの関係機関に義務付けられています。言い換えれば、万が一マイナンバーが漏えいした場合であっても、マイナンバーだけで手続きを行うことはできませんので、それだけでは悪用されません。 マイナンバーが漏えいした場合には、本人の請求などにより、マイナンバーを変更することが可能です。 ・市のパソコンのセキュリティ対策として、パソコンのセキュリティ対策については、市販のウイルス対策ソフト（最新の状態）で、ネットワークに繋がっている全てのパソコンを監視しています。 疑わしいファイルを検知した場合は、隔離した状態で情報処理係担当者へ通知報告があり、直ぐにそのパソコンの使用者に連絡し、対処方法（ケーブルの取り外しなど）を指導するようにしています。

議案番号	件 名
151号	公の施設の指定管理者の指定について（八面山荘）
質問①	指定管理者のこれまでの実績評価、継続とした理由、新たな取り組みの提案内容、委託料の推移と今後の予定
答弁	・これまでの実績評価として、現在の指定管理者「祐和會」の過去、5年間の運営につきましては、利用者とのトラブルも特に無く、独自に地域交流イベントとして、健康教室、クラフト体験教室、ニュースポーツ体験、食育セミナー等を企画し、また、各種プラン・シーズンメニューとして、合宿プラン、バーベキュープラン、ビアガーデン、オリジナルスイーツなどにも取り組み集客増に努めています。 さらに、展望デッキスペースを活用した喫茶サービスや、コスモス祭りをはじめとする地域イベント等への参加、インターネットによる広報活動、施設管理のノウハウを活かした対応などもあり最近では、景色のよい展望風呂やステーキ井などの評価も高まり収支の改善が図られているところであります。 ・継続とした理由として、今回、八面山交流施設ふるさと回想館「八面山荘」の指定管理の公募を行いましたところ、申請書の提出は現在の指定管理者であります、共同企業体「祐和會」1社でありました。商工会、自治委員長、周辺地域振興対策会議委員長、有識者、利用者、行政の7名で構成される八面山交流施設指定管理候補者選定委員会では、2社以上の場合、主に選定基準の点数を基準に判断をいたしますが、今回は、1社のみでありましたので、会社になら何かの問題はないか、今後5年間運営を任せても大丈夫か、収支計画はしっかり立てられているか等について、慎重にヒアリング及び審議をいたしました。 尚、今回申請のあった祐和會につきましては、過去5年間の収支状況は赤字ではありますが、会社の理念である地域への社会貢献やこれまでの5年間の経験を更に活かしたいとのことで、申請が出ております。 担当課といたしましても、これまでの取り組み状況、利用者からの評価、新たな収支計画などを分析すると共に、今後の取組み内容や会社の経営方針などを聞き取りする中で、今後は経営改善に向けて、担当部署との連携や指導強化することが確認できたことと、指定管理候補者選定委員会より具体的な経営改善策を講じることが意見として付され、選定されました。 ・新たな取組みの提案内容として、新たな取り組みとして子ども会、PTA、老人会、婦人会等の行事や合宿、研修、セミナーの拠点施設としての機能の充実、自主事業の推進等による受け入れ態勢整備。 また、食事につきましては、地産地消を原則としながら、熊本の企業であるという点を活かした熊本の郷土料理、食材等の紹介を行うとともに、地元郷土料理とのコラボレーションを図ります。このほか、送迎サービスや研修プログラムの充実といたしまして、共同体を構成する他グループにおいて、地域スポ

	ーツ指導者、レクレーション指導者等の有資格者の他多くの学生ボランティアがいることから、今後、地域のニーズに応えた指導者等の配置等を行い拠点施設としての場の提供に努めてまいります。 ・委託料の推移と今後の予定として、平成 23 年度から平成 25 年度は、1,250,000 円。平成 26 年度から平成 27 年度は消費税が 8%に上げられたことから 1,285,200 円です。平成 28 年度、3,470,040 円、平成 29 年度から平成 32 年度は、消費税が 10%になることから 3,534,300 円です。
質問②	売上向上対策、指定管理委託料を上回る利益が出た時の取り扱い
答弁	・指定管理料を上回る利益が出たときの取扱いとして、管理業務に係る収入及び支出については、明確にするため独立した口座を設けて管理運営を行い、毎年度終了時、収支決算状況において経常利益が黒字の場合は、一定の割合を乗じた額を中津市に納入することと、管理運営に係る年度協定書に規定しております。 ・売上向上対策として、これまでの利用者の活動をさらに支援する新たなサービスの提供と新規利用者の確保としまして、オフシーズン及び平日における自主事業の積極的な提供。ホームページ、SNS の活用、情報誌の活用リピーターの取込み。また市との協議によりトップシーズン、オフシーズンにおいての料金の変更、周辺施設の活用など柔軟なサービスの提供及び効果的な運営を考えています。 ・委託料が上った理由として、過去 5 年間の収支実績につきましては、平均 4,419 千円の赤字決算でありました。今回、祐和會側からは、過去 4 年間の実績から、3,888 千円の指定管理委託料の申請でありました。祐和會と協議を行い、収入においてはここ 2 年間上向きであり、平成 27 年度の収入見込みや今後の収入改善を促し、収支計画において収入を 674 千円に増額の見直しをしていただき、今回、3,470 千円の委託料となりました。 尚、今後は現在行っている定例会において収支状況の分析を行うとともに営業努力や経営改善に向けて指導強化を図っていきたいと思います。

議案番号	件 名
152号	公の施設の指定管理者の指定について（福澤記念館）
質問①	指定管理者のこれまでの評価、継続とした理由、代表者の氏名、新たな取り組みの提案内容、委託料の推移と今後の予定
答弁	・指定管理者のこれまでの評価として、福澤旧邸保存会は、平成 18 年度から 10 年間施設の管理をおこなっており、その間、各種企画展や講演会の開催、諭吉かるたや福澤記念館「虎の巻」の発刊、中津城との連携による共通観覧券の利用開始、旅行会社とのクーポン契約の実施、定住自立圏内小学校への社会見学誘致など入館者増に向けた取り組みについて努力が認められると判断します。

	・継続とした理由として、福澤旧邸保存会は「公益財団法人福澤旧邸保存会定款」に基づき、福澤旧居、記念館及び付属施設の維持運営や福澤諭吉及び関係者等の資料の保存蒐集を目的とした財団であり、記念館の展示資料の多くは、保存会の所有となっています。従いまして所有者が直接管理をおこなうことが、展示資料の維持管理上適切であると判断し継続して管理させることといたしました。 ・代表者である理事長は、現在登記簿上は新貝前中津市長となっておりますが、今後、すみやかに理事会、評議員会を開催し選任したいと考えます。 ・新たな取り組みの提案内容として、早稲田大学の創設者で福澤諭吉と親交のあった大隈重信の資料を蒐集展示している佐賀市の「大隈記念館」と連携し、合同企画展やイベントを開催していくことにしています。また、11月6日の朝日新聞にも掲載されましたが、現在NHKの朝ドラで放映されている「あさが来た」に登場する大阪の豪商「加野屋」のモデル「加島（かじま）屋」の資料を調査している神戸大学により、福澤諭吉の父である福澤百助が署名した中津藩の借用書が発見されました。これと同様の文書は、中津市が寄贈を受けている小田部家の襖紙からも発見されており、これをテーマにした企画展をはじめ、神戸大学、慶応大学との連携を更に深めて、市民や観光客に対して新しい歴史的史実を積極的に公開していきたいと考えています。 ・委託料の推移と今後の予定として、委託料につきましては、指定管理の第1期である平成18年度から22年度の5年間は年間2,700千円、5年間で13,500千円です。2期目にあたる平成23年度から27年度は、当初3年間は年間3,116千円で合計9,348千円を支出しております。26、27年度は、官兵衛効果により来館者が増加し収益が上がったため、委託料について両方で協議し、0円としております。 今後の予定ですが、平成23年度から27年度までの入館料収入や維持管理費等を考慮し、平成28年度から5年間で、14,163千円以内の債務負担行為補正議案を上程させていただいております。
質問②	入館者向上対策、指定管理委託料を上回る利益が出た時の取り扱い
答弁	・入館者向上対策ですが福澤旧邸保存会はこれまでに中津城と連携した共通観覧券の販売や、5月～9月までの5カ月間、18時まで1時間の開館時間の延長、団体旅行の受け入れ増を図るための旅行会社と提携したクーポン契約、定住自立圏域内の小学校への社会見学誘致活動などの取り組みにより入館者の向上を図ってきました。今後はこれを着実に実施するとともに、特に社会見学誘致につきましては、定住自立圏域外にも活動範囲を広げていきたいと考えます。 ・指定管理委託料を上回る利益が出た時の取り扱いですが、公益財団法人の収入については「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律」第5条6号及び第14条に規定され、「公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う

	額を超える収入を得てはならない」としています。平成25・26年度は官兵衛効果で大幅な利益が生じたため、大分県法務室及び県教委法務班と協議し、26・27年度の指定管理料の辞退及び企画展等公益的な事業をおこなうことで適法な状況となりました。 したがいまして、今後指定管理委託料を上回る利益が出た場合においても、収支や運営状況を総合的に勘案し、双方の協議により、それぞれの年度ごとの協定により決定し適法な状況を保持したいと考えます。
--	---

議案番号	件 名
153号	公の施設の指定管理者の指定について（耶馬溪農林水産物等直売所 旬菜館）
質問①	指定管理者のこれまでの評価、継続とした理由、
答弁	・指定管理のこれまでの評価として、今回指定管理者として提案しました「耶馬溪町農林水産物等直売所利用組合」は組合員数、個人237名と、15団体で組織されております。 現在、組合では、それぞれの分野ごとに部会を作り、消費者の嗜好、動向を的確に把握し、来客者のニーズに応えるよう努めております。 また、来客数も、（レジ通過人数で）平成26年度、100,528人、売上高は、平成26年度、105,759,236円で、収支の面では、平成24年度は、災害のため赤字でしたが、それ以外の年は、黒字を確保しており、実績から考えても、一定の評価が得られると考えます。 ・継続とした理由として、この施設は、旧耶馬溪町時代の平成13年度に、国庫補助事業の新山村振興等農林漁業特別対策事業により、耶馬溪町農林水産物等直売所を建設するにあたり、運営主体となる組織を作る必要があり、耶馬溪町農林水産物等直売所利用組合を設立し、組合員を募り、町がその運営をゆだねた経緯があります。 過去13年間の経営経験に基づき生産者自らが組合員となり、地産地消を進め安全安心な食材の提供、農家の所得向上に努め、また、雇用の拡大にもつながっている実績を考慮し、継続指定したいと考えています。
質問②	新たな取り組みの提案内容、軒先の設置等の売り場の拡張、職員休憩所、軽自動車の更新等の改善要望への対処は、
答弁	・新たな取り組みの提案内容として、平成25年11月からは、中津市の買い物支援事業を受託し、電話注文を受け、商品の配達を行っています。 また、現在施工しております駐車場の整備が整ったのちは、今まで以上のイベントへの拡大を図れると期待しています ・軒先の設置等の売り場の拡張については、軒先には木工品や堆肥など、冷蔵、冷凍を要しない商品を陳列して販売し、旬菜館のスタッフが、創意工夫に基づいた、売り場面積の効率的な利用を行っていることから、今のところ売り場の拡張は考えていません。

	・職員休憩所は、事務所兼休憩室として有効に利用されております。 ・軽自動車の更新等の改善要望への対処については、旬菜館のスタッフに確認をしたところ、車につきましては、配達用の車が古くなっていたので、更新を考えていたとのことですが、すでに平成27年7月に購入されておりました。 そのほかには、ひさしにつきましては、旬菜館の裏にある保冷庫が横雨の激しい時、ぬれることがあることや、裏口から組合員が商品を納入する時に、下屋があると雨天時にぬれなくてすむことから、トタン等の下屋をつけたいとの話がありましたが、所要の金額（20万円未満）が、指定管理に係る協定において管理者側が修繕する範囲内であったことから、指定管理者側で材料を購入し、店長ほかスタッフでトタン屋根の下屋を作る予定と伺っております。
質問③	売上向上対策、指定管理委託料を上回る利益が出た時の取り扱い
答弁	①売上向上対策として、指定管理者の指定申請書にも記載されていますが、旬菜館の特長である、多品目の野菜を置くとともに、通常必要な野菜を品切れさせないようにして、お客の購買意欲を促進させるように努力しています。 また、各種イベントへの積極的な参加やインターネット（ホームページ）やフェイスブック等を有効利用し、耶馬溪の産品を広く広報して、売り上げを伸ばす努力をしています。 ・指定管理委託料を上回る利益が出た時の取り扱いについては、指定管理委託料をこれまで支払っていません。上回った利益につきましては、指定管理者の利益となります。